経済産業省

資料3－1

低圧部門における競争の現状について

平成３０年9月２６日（水）

電力･ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

1. 低圧部門における消費者の状況

2. 低圧部門における競争の現状

3. 卸電力市場の状況

家庭部門におけるエネルギー消費量の推移

- 我が国全体の部門別にエネルギー消費の動向を見ると、家庭部門のエネルギー消費量は1973年度から2016年度までの間で、エネルギー利用機器の増加を背景に1.9倍に増加しており、全体の16%程度を占めている。

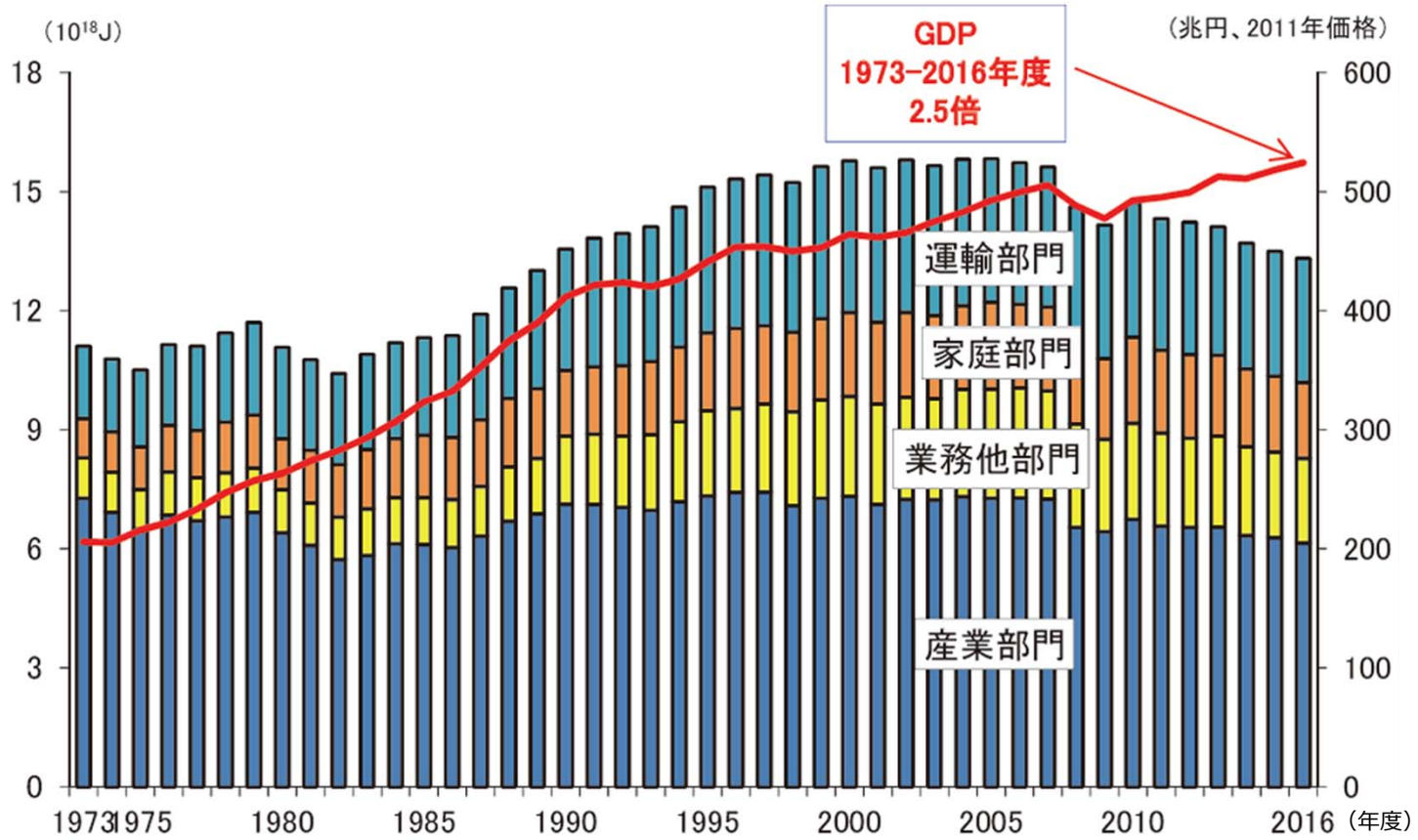

(注1) J (ジュール) =エネルギーの大きさを示す指標の1つで、1MJ=0.0258×10-3原油換算kl。
(注2) 「総合エネルギー統計」は、1990年度以降の数値について算出方法が変更されている1。
(注3) 産業部門は農林水産鉱建設業と製造業の合計。
(注4) 1993年度以前のGDPは日本エネルギー経済研究所推計。
(出所) エネルギー白書2018より抜粋。資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」、内閣府「国民経済計算」、日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」を基に資源エネルギー庁作成

家庭部門のエネルギー消費量に占める電気の割合

- 家庭1世帯あたりのエネルギー消費の内訳は、1973年度時点では、灯油、電力、ガス（都市ガス及びLPガス）がそれぞれ約3分の1のシェアとなっていたが、その後の新たな家電製品の普及、大型化・多機能化などによって電気のシェアが大幅に増加し、2015年度には電気のシェアは初めて50%を超え、2016年度には51.0%となっている。

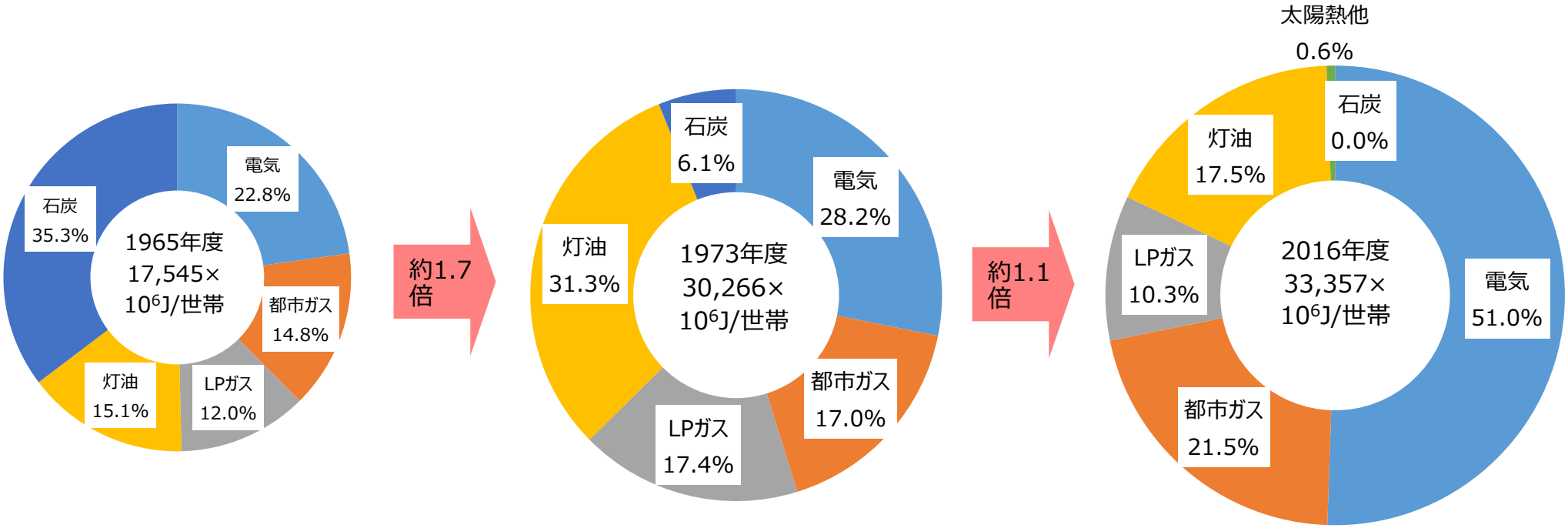

（注１）「総合エネルギー統計」では、1990年度以降、数値の算出方法が変更されている。
（注２）構成比は端数処理(四捨五入)の関係で合計が100%とならないことがある。

（出所）エネルギー白書2018より抜粋。日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」、資源エネルギー庁「総合エネルギー統計（速報値）」、総務省「住民基本台帳」を基に、資源エネルギー庁作成

一般家庭の電気使用量の推移

第9回電力・ガス基本政策小委員会
(平成30年5月18日)資料より抜粋・一部修正

- 一般家庭１世帯あたりの月間平均電気使用量は、1990年代後半以降、300kWh前後で推移してきたが、東日本大震災以降、節電の浸透等により減少傾向にあり、近年は約250kWh程度となっている。

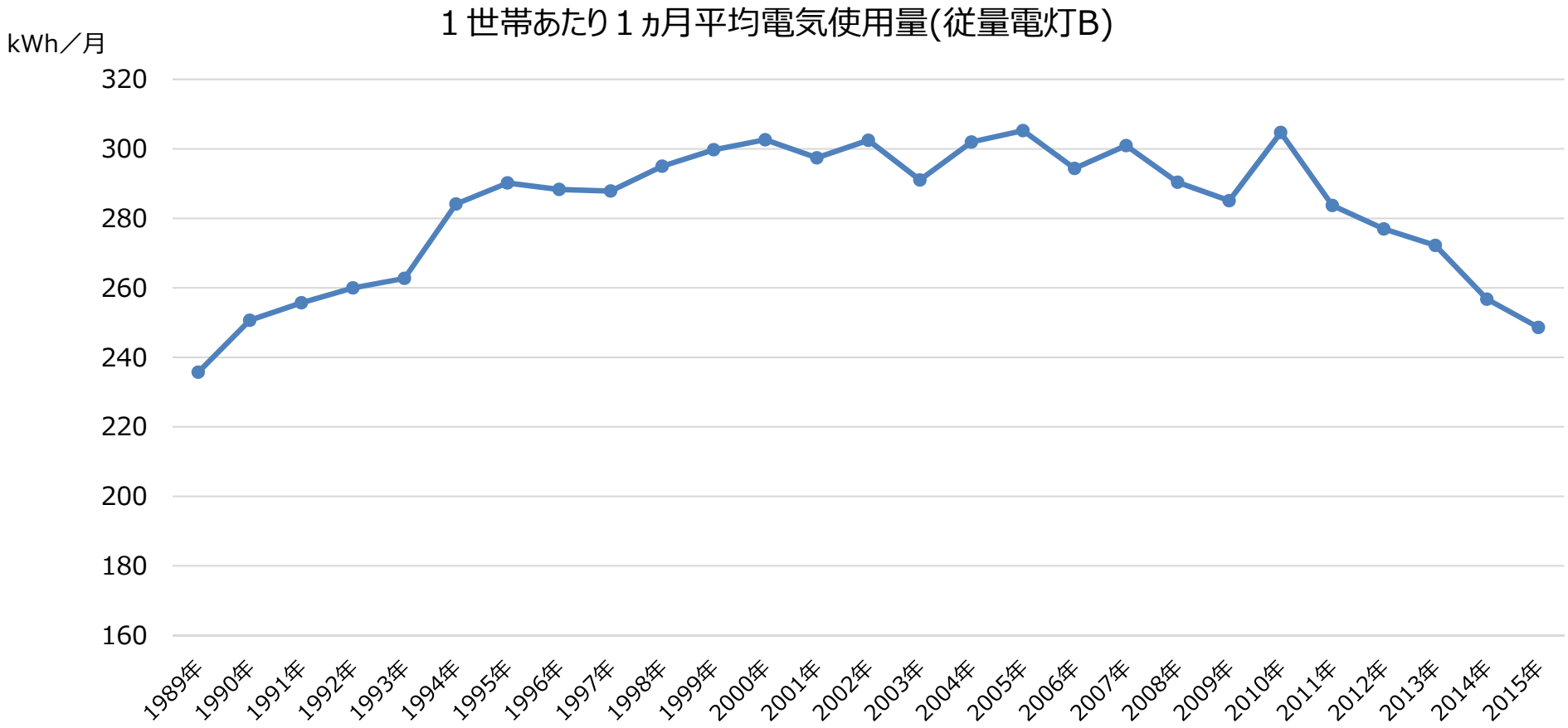

※離島供給、最終保障供給分を除く
※従量電灯Bのうち、関西、中国、四国電力については従量電灯A、沖縄電力は従量電灯に相当する
※大手電力（旧一般電気事業者）提供データを基に事務局作成

第9回電力・ガス基本政策小委員会
(平成30年5月18日)資料より抜粋

（参考）家庭部門のエネルギー消費状況（省エネ効果）

- 単身世帯の増加により、世帯数は一貫して増加傾向にある一方、節電・省エネ等の効果により世帯あたりのエネルギー消費量は減少傾向にある。
- 一般家庭が使用するエアコン、電気冷蔵庫等の大型家電については、省エネ技術の進展により年々エネルギー消費効率が改善している。

＜家庭部門におけるエネルギー消費量と世帯数の推移＞

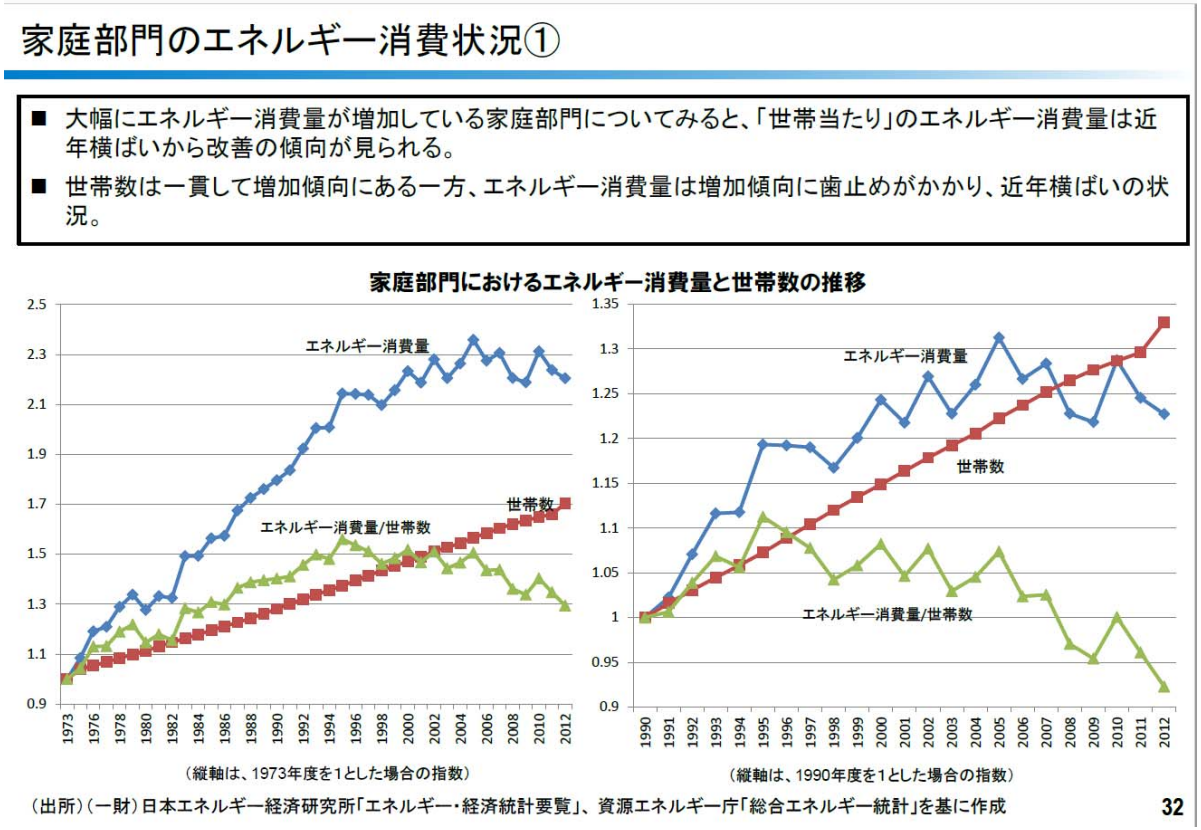

第2回省エネルギー小委員会　資料5より引用（平成26年6月）

＜家電の省エネ効果＞

■エネルギー消費効率改善（実績）■		
機器名		エネルギー消費効率の出荷台数による加重平均値の改善率（実績）
エアコン＊	家庭用直吹き・壁掛け4kW以下	16.3%（2005年度→2010年度）
	家庭用直吹き・壁掛け4kW超	15.6%（2006年度→2010年度）
蛍光ランプのみを主光源とする照明器具＊	蛍光灯器具	14.5%（2006年度→2012年度）
	電球形蛍光ランプ	6.6%（2006年度→2012年度）
テレビ（液晶・プラズマ）		60.6%（2008年度→2012年度）
電子計算機		85.0%（2007年度→2011年度）
磁気ディスク装置		75.9%（2007年度→2011年度）
電気冷蔵庫（家庭用）		43.0%（2005年度→2010年度）
電気冷凍庫（家庭用）		24.9%（2005年度→2010年度）
電気便座		18.8%（2006年度→2012年度）

＊印を付した機器については、省エネ基準が単位エネルギーあたりの性能で定められており、＊印を付していない機器については、エネルギー消費量（例：kWh/年）で定められている。上表中の「エネルギー消費効率改善」は、それぞれの基準で見た改善率を示している。

省エネ性能カタログ（家庭用）2017冬より引用

家計消費に占める電気料金の割合

- 消費支出に占める電気代の割合を年間収入階級別や世帯主の年齢階級別に見ると、年間収入が低い階層や年齢階級が高い層において、その割合は大きくなっている。

家計の消費支出（年額）に占める電気代の割合

年間収入別（二人世帯以上）

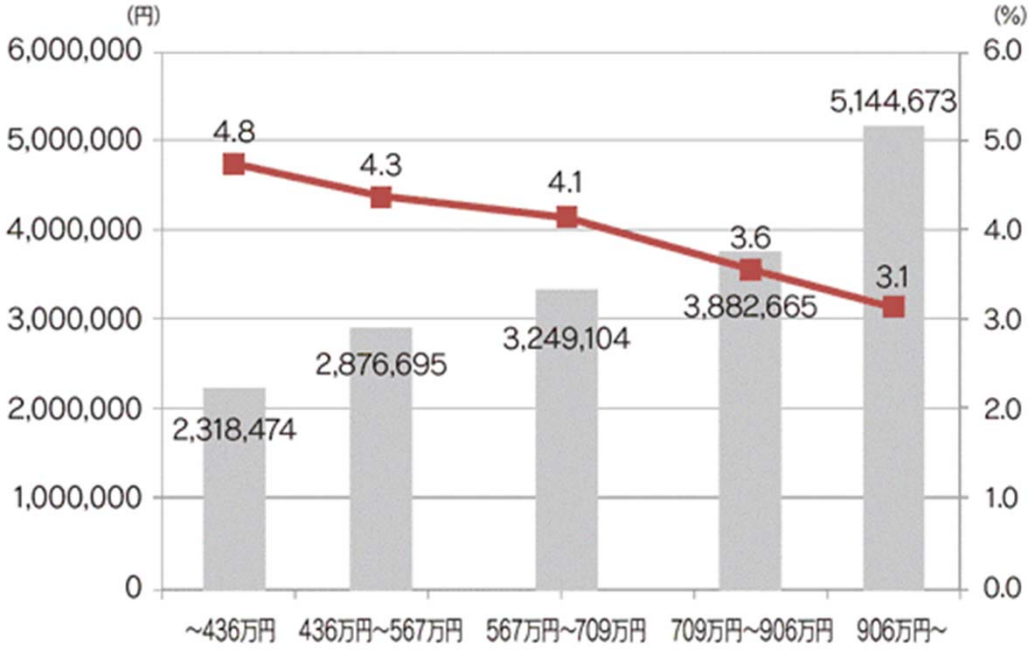

年齢階級別（二人世帯以上）

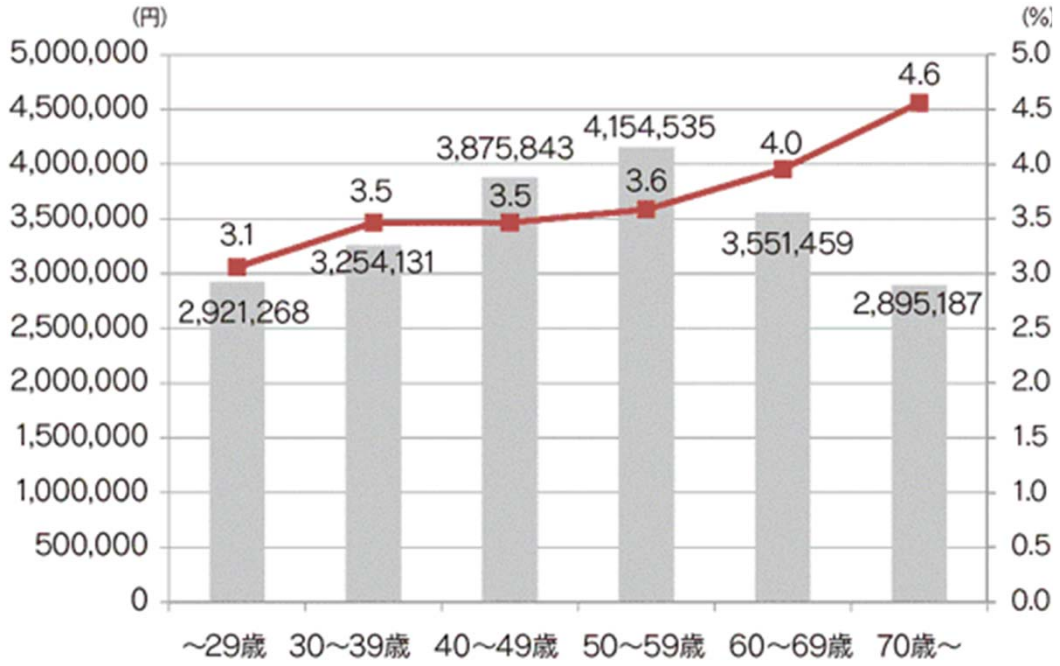

凡例：　消費支出（年額）　消費支出に占める電気代の割合

（出所）エネルギー白書2015より抜粋。 総務省「家計調査結果（2014年）」を基に資源エネルギー庁作成

家庭用電力の小売自由化の認知状況

- 家庭用電力の小売自由化の認知度は96.1%と非常に高く、需要家特性（スイッチング有無）による大きな差も見られない一方、理解度の深浅については大きな差がある。

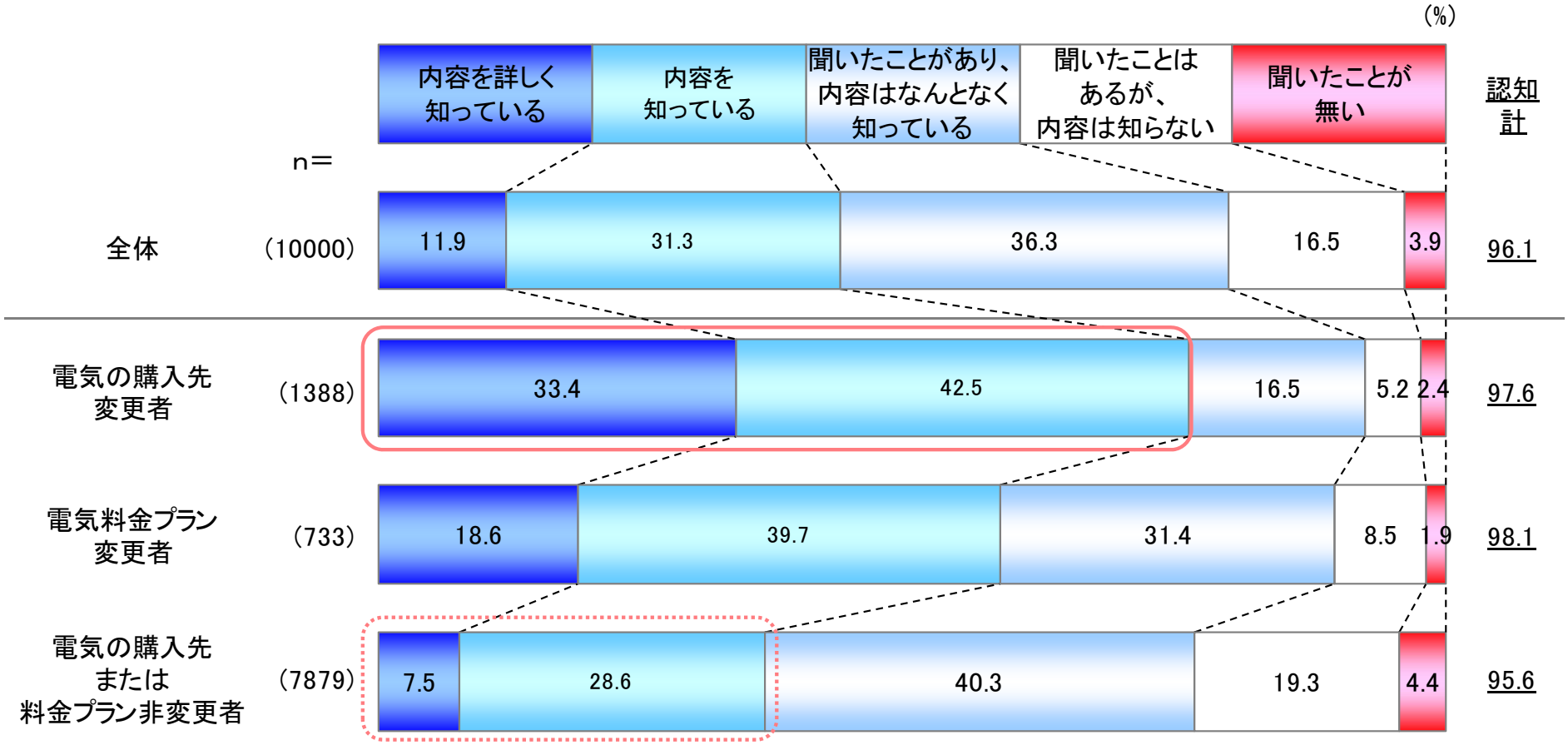

（出所）平成２９年度　産業経済研究委託事業（電力・ガス小売自由化における消費者の選択行動アンケート調査事業）調査報告書
（2017年10月　電通マクロミルインサイト）　１０ページ

スイッチングに関する消費者の行動①　スイッチングを検討するきっかけ

- スイッチングを検討するきっかけとしては、日々の料金が高い、安い料金プランがでたといった「電気料金の水準」の他、引っ越しや結婚といった「ライフイベント」、メディアやDM・知人等「外部からの情報提供」がきっかけになったという回答も一定程度みられた。

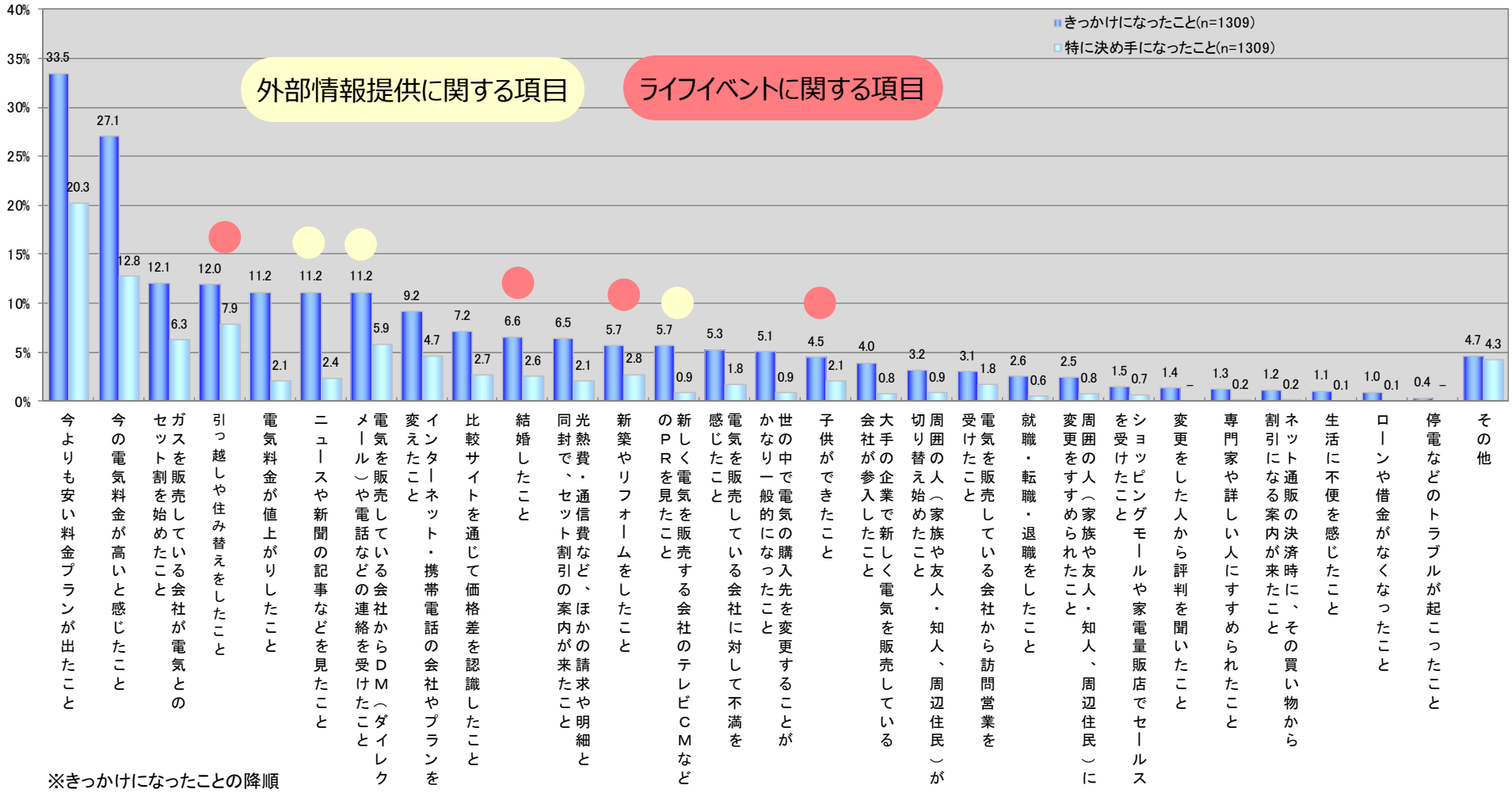

※きっかけになったことの降順

（出所）平成２９年度　産業経済研究委託事業（電力・ガス小売自由化における消費者の選択行動アンケート調査事業）調査報告書
（2017年10月　電通マクロミルインサイト）　４０ページ

スイッチングに関する消費者の行動②　検討する際に用いる情報源

- スイッチング先を比較・検討する際には、各企業のホームページや比較サイトを参考する傾向がみられる。

Q12.「電気の購入先」、または「電気料金プラン」の変更を決定するまでの間に、あなたが見聞きし、参考にした情報源についてあてはまるものをすべてお知らせください。
(1).あなたが、「電気の購入先」、または「電気料金プラン」の変更に「関心を持つきっかけ」となった情報源をすべてお知らせください。（MA）
(2).あなたが、**「電気の購入先」、または「電気料金プラン」の変更について「情報収集・比較検討を行ったとき」に触れた情報源**をすべてお知らせください。（MA）
(3).あなたが、**「変更先を絞り込むとき」に役立った・参考になった情報源**をすべてお知らせください。（MA）

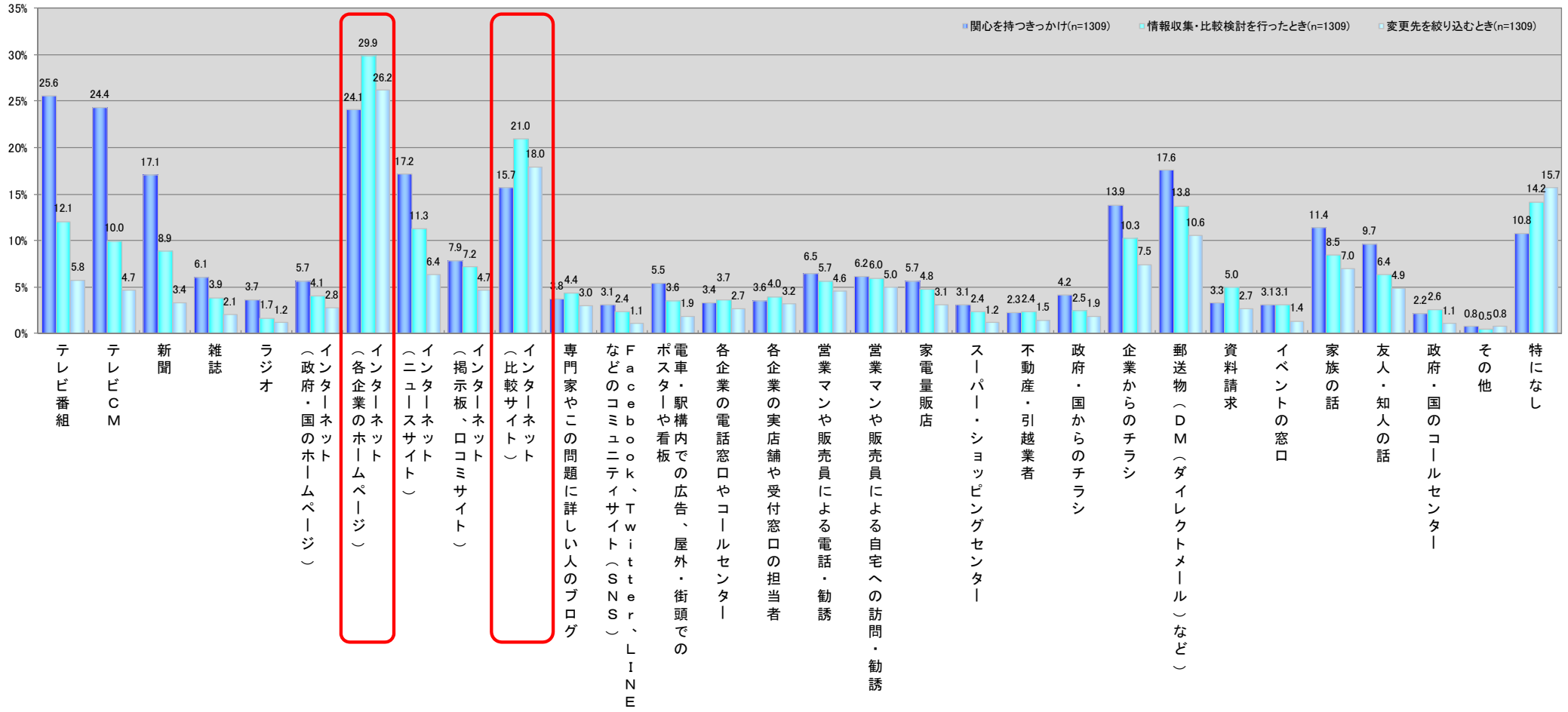

（出所）平成２９年度　産業経済研究委託事業（電力・ガス小売自由化における消費者の選択行動アンケート調査事業）調査報告書
（2017年10月　電通マクロミルインサイト）　５９ページ

スイッチングに関する消費者の行動③　スイッチング先を決める際に重視する点

- スイッチング先を決める際には、「料金」は当然のことながら、「電力の安定供給」※や「料金や手続きのわかりやすさ」が決め手になっている。

※電力供給の安定性については、電力系統を介して供給される電力については、小売電気事業者によって不変であり、あくまで消費者の認識を示している点に注意。

Q6（1）あなたが、電気の購入先に対して期待したいことをすべてお知らせください。　※上位10項目（MA）

電気の購入先変更あり計(n=703)	(%)
月々の電気料金が安いこと	69.6
電力供給が安定している（停電などの心配がない）こと	36.1
料金の割引メニューが充実していること	28.0
ホームページなどで電気の使用状況の確認が簡単にできること	26.3
分かりやすい使用量・請求料金の表示がされていること	24.9
ご家庭の利用状況に合った新たな料金プランやサービスの提案力があること	24.3
料金プラン・料金体系や契約内容が、複雑でなくわかりやすいこと	24.0
ポイントサービスが充実していること	23.8
経営基盤・財務状況がしっかりしていること	23.2
災害時・トラブル時に迅速かつ適切に対応してくれること	20.9

電気料金プラン変更あり計(n=606)	(%)
月々の電気料金が安いこと	63.2
電力供給が安定している（停電などの心配がない）こと	43.6
ご家庭の利用状況に合った新たな料金プランやサービスの提案力があること	37.6
料金の割引メニューが充実していること	32.7
ホームページなどで電気の使用状況の確認が簡単にできること	32.0
分かりやすい使用量・請求料金の表示がされていること	32.0
ポイントサービスが充実していること	30.9
料金プラン・料金体系や契約内容が、複雑でなくわかりやすいこと	30.7
災害時・トラブル時に迅速かつ適切に対応してくれること	30.4
日常の点検やメンテナンスがしっかりしていること	27.9

Q10.あなたが、「電気の購入先」、または「電気料金プラン」を変更したことに満足している理由としてあてはまるものをすべてお知らせください。※上位10項目（MA）　※変更満足者or変更推奨者ベース

電気の購入先変更あり計(n=528)	(%)
月々の電気料金が安いこと	53.2
電力供給が安定している（停電などの心配がない）こと	24.4
他のサービスとのセット割引や支払先の一本化ができること	18.9
ポイントサービスが充実していること	16.3
ホームページなどで電気の使用状況の確認が簡単にできること	16.3
経営基盤・財務状況がしっかりしていること	15.0
料金の割引メニューが充実していること	14.6
料金プラン・料金体系や契約内容が、複雑でなくわかりやすいこと	14.4
分かりやすい使用量・請求料金の表示がされていること	12.3
ご家庭の利用状況に合った新たな料金プランやサービスの提案力があること	9.8

電気料金プラン変更あり計(n=393)	(%)
電力供給が安定している（停電などの心配がない）こと	39.2
月々の電気料金が安いこと	36.1
ポイントサービスが充実していること	22.9
ホームページなどで電気の使用状況の確認が簡単にできること	21.4
ご家庭の利用状況に合った新たな料金プランやサービスの提案力があること	20.6
料金の割引メニューが充実していること	20.4
分かりやすい使用量・請求料金の表示がされていること	18.8
日常の点検やメンテナンスがしっかりしていること	18.3
災害時・トラブル時に迅速かつ適切に対応してくれること	18.3
料金プラン・料金体系や契約内容が、複雑でなくわかりやすいこと	17.0

凡例（共通）　：料金要因　：安定要因　：わかりやすさ要因

（出所）平成２９年度　産業経済研究委託事業（電力・ガス小売自由化における消費者の選択行動アンケート調査事業）調査報告書
（2017年10月　電通マクロミルインサイト）　１０８ページ

スイッチングに関する消費者の行動④　スイッチングを行う場所

- 各企業のホームページなどインターネットを通じて最終的にスイッチングを行う消費者の割合が多い。

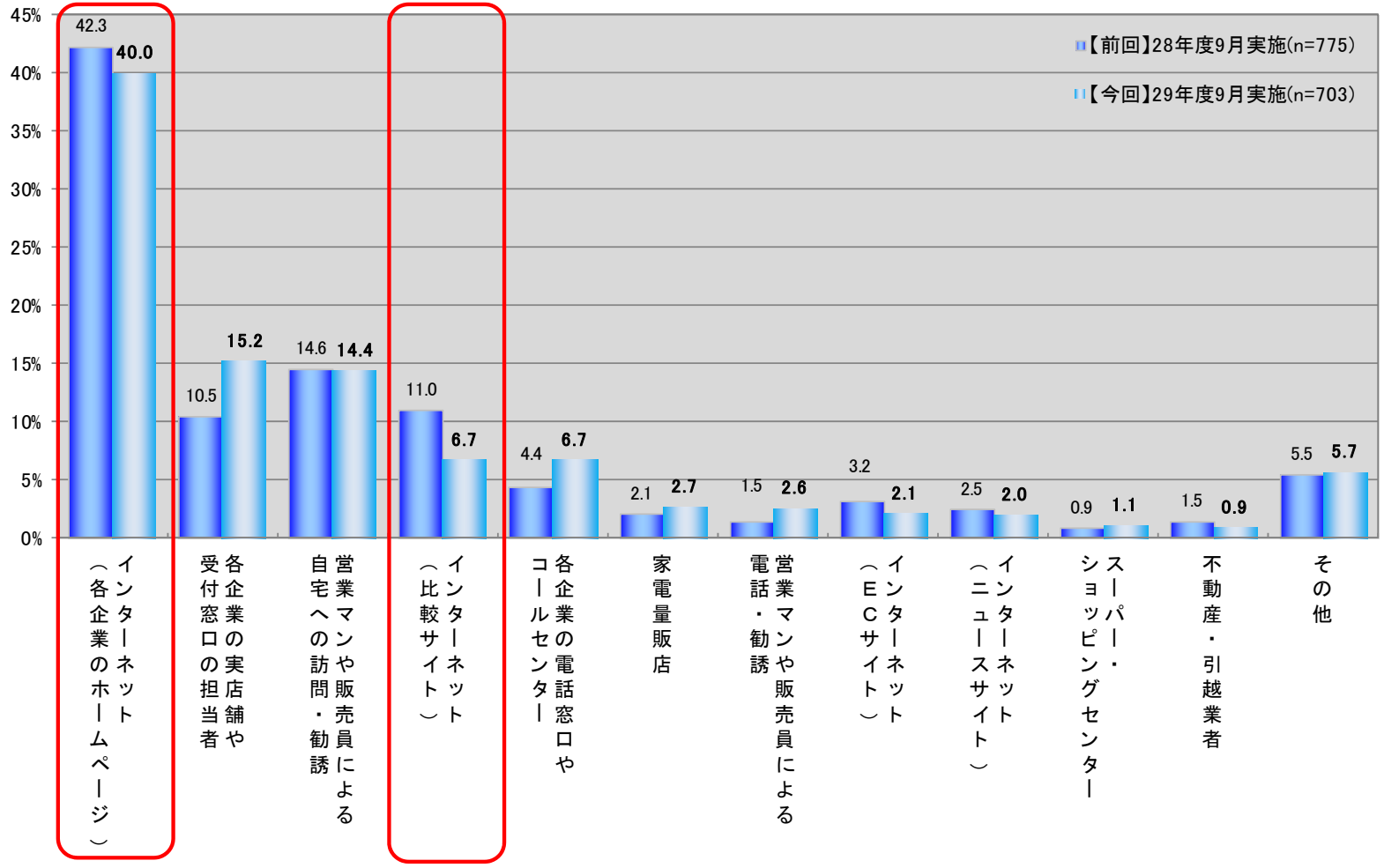

※今回降順

（出所）平成２９年度　産業経済研究委託事業（電力・ガス小売自由化における消費者の選択行動アンケート調査事業）調査報告書
（2017年10月　電通マクロミルインサイト）　１０８ページ

スイッチングに関する消費者の行動⑤　スイッチングのボトルネック

- スイッチングを行っていない需要家の多くは、理解不足からくる「漠然とした不安」を抱えており、スイッチングを検討する上でのボトルネックになっている。

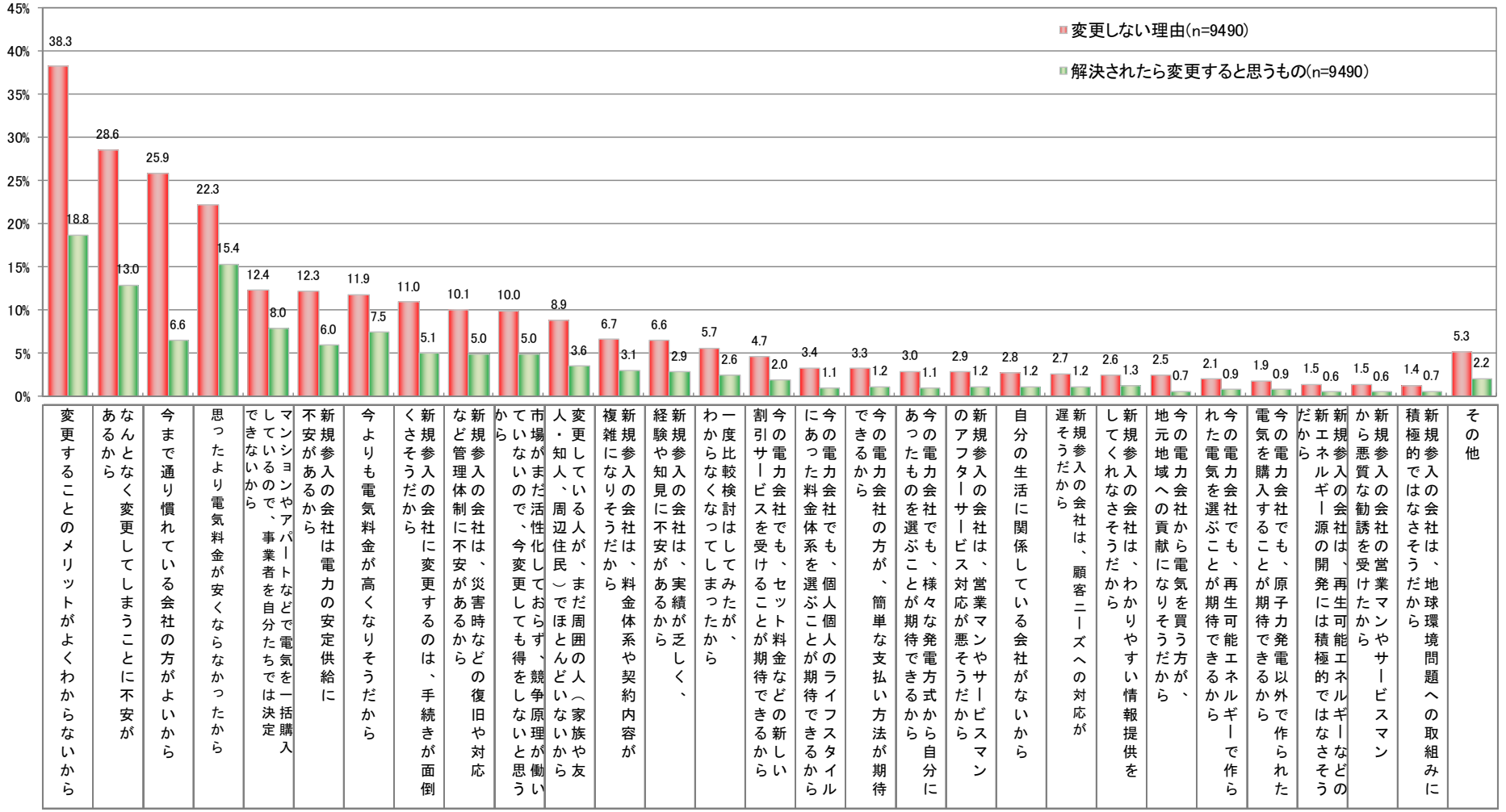

※変更をしない理由で降順

（出所）平成２９年度　産業経済研究委託事業（電力・ガス小売自由化における消費者の選択行動アンケート調査事業）調査報告書
（2017年10月　電通マクロミルインサイト）　１７ページ

新電力の料金メニューの状況①

第16回制度設計専門会合
(平成29年3月31日)資料より抜粋

- 新電力の提供する料金メニューの多くは二部料金制が採用されており、既存の規制料金のメニュー・サービスと類似のメニューが多い状況。

事業者が採用する料金メニュー体系

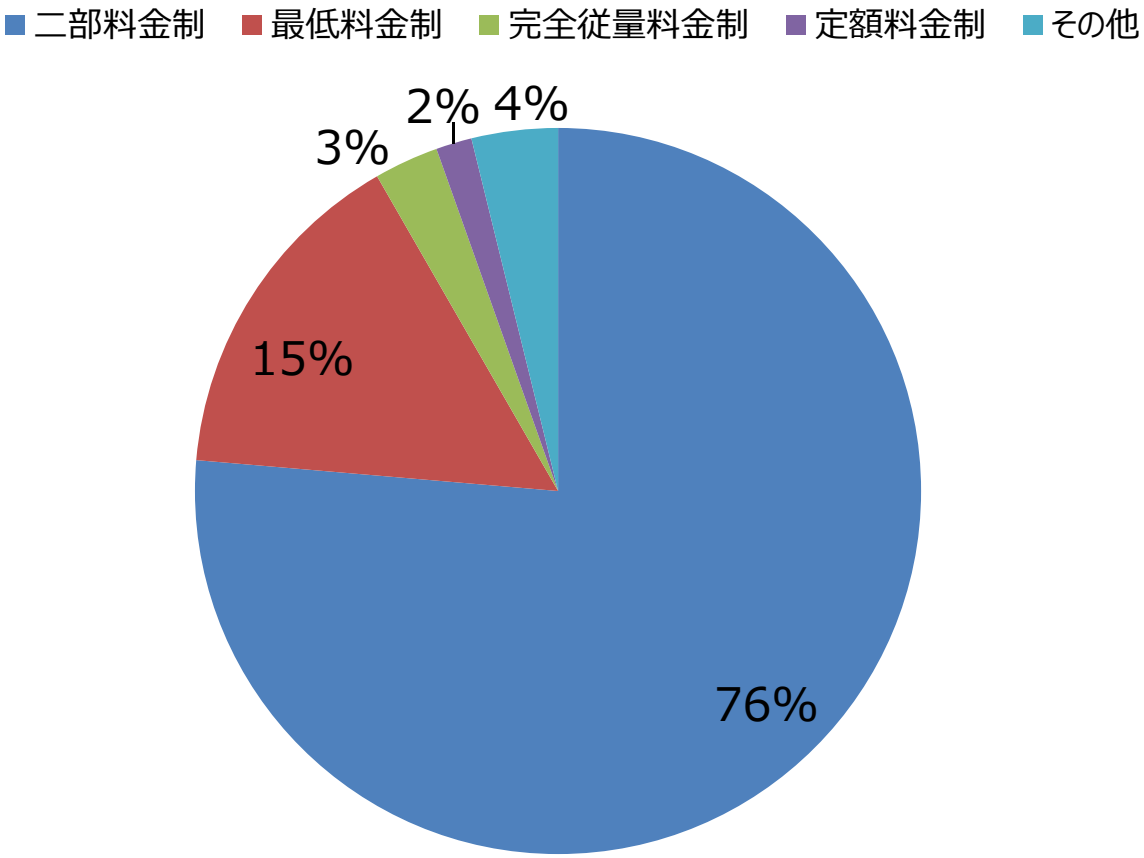

料金メニューの概要

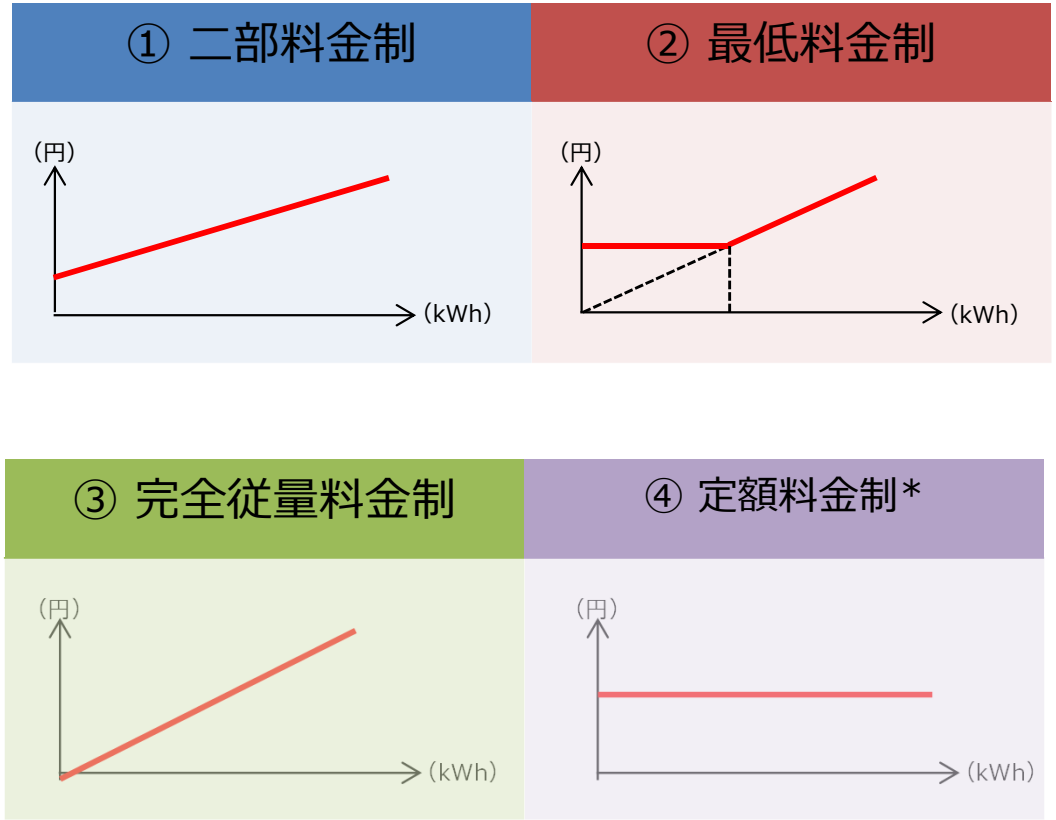

※④定額料金制は、一定の使用条件の下で適用される料金体系となっている。

（出典）電力･ガス取引監視等委員会「電力取引報」

新電力の料金メニューの状況②

第16回制度設計専門会合
(平成29年3月31日)資料より抜粋・一部加筆

● 小売全面自由化後、これまでに無い新しい料金プランも現れている。

完全従量料金　Looop

・基本料金を0円とし、完全従量制の電気料金プランを提供。家族世帯、店舗・事務所など、契約アンペア数が高く、電力使用量の多い需要家に有利（低圧電力は対象外）。
・北海道・東北・東京・中部・関西・中国・九州地域など、全国の多くの地域において同料金プランを提供。

一段階料金　ケイ・オプティコム

・消費者にとっての分かりやすさを重視し、一段階料金（25.92円/kWh）のメニューを提供。電気使用量の多い層がターゲット（現状では切替えメリットの分岐点は400kWh程度（基本料金無料キャンペーン終了後））。

時間帯別料金　昭和シェル

・家庭で電気をよく使用する夜8時から翌朝7時までの時間帯で特に割安な料金を設定（朝7時～夜8時も割高ではない）。また、契約時に登録したカードで給油代金を支払うとガソリン・軽油を1円/L割引（100L/月まで）。
・東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、富士川以東の静岡県（離島は除く）において同料金プランを提供。

節電割引　北陸電力

・北陸電力が予め指定する日の13時～16時（3時間）の節電実施状況に応じて電気料金を割引。
・具体的には、①節電実施日の平均使用電力量と、②節電実施日の前平日5日間のうち、13時～16時の使用電力量が多い4日間の当該時間帯の平均使用電力量を比較し、節電した電力量に応じて電気料金を割引。

歩数連動割引　イーレックス

・健康志向の高まりを背景に、歩いた歩数に応じて電気料金を割り引くサービスを開始。1日1万歩のペースで歩くと、年間の電気料金が大手電力より14%割安。
・消費者は、タニタヘルスリンクが提供する会員制の健康管理サービス「からだカルテ」を無料で利用でき、計測した歩数や活動量等を確認することで健康管理にも役立てることができる。

特定時間無料　HTBエナジー

・一定時間帯の電気料金を無料にするプランを導入。基本料金は2倍にするかわりに、朝（5時～7時）か夜（19時～21時）の従量料金を無料にする。
・消費者は、無料時間帯に洗濯機を回すなど、使い方次第で電気代節約が期待できる。無料時間帯以外の時間帯も、大手電力よりも5%程度割安。

※2017年3月末時点の情報を基に作成

第16回制度設計専門会合
(平成29年3月31日)資料より抜粋・一部加筆

（参考）海外自由化先進国の多様な料金メニュー

● 欧米においては、需要家のニーズを踏まえ、多様な料金メニューが提供されている。

固定料金メニュー

First Utility（英）

単価が変動しない短期・中期・長期（最長３年）の３つの固定型料金メニューにより、需要家は安定的・計画的な支払いが可能（途中解約の場合は、解約金を求償）

出所：First Utility ＨＰ（https://www.first-utility.com）

変動型料金メニュー①

ＥＤＦ（仏）

３パターンの料金水準（赤・白・青）があり、前日17時にメール等により需要家に通知（各段階の日数の年間上限あり）

	Red、White以外の残り３００日間に適用		比較的需給逼迫の見込み（４３日間／年）		特に需給逼迫の見込み（２２日間／年）	
	● Blue		● White		● Red	
昼/夜	☀	☾	☀	☾	☀	☾
€TTC /kWh	0.1075	0.1278	0.1400	0.1674	0.2161	0.5216

出所：ＥＤＦ ＨＰ（ http://france.edf.com）

変動型料金メニュー②

Ameren （米）

Amerenの「Power Smart Pricing」では、電力卸市場と連動して翌日の１時間ごとの電気料金を前日16時30分にHP上で公表。料金単価をリアルタイムで把握することで需要家の使用量削減の動機付けとなる.

出所：Ameren ＨＰ（https://www.powersmartpricing.org）

※2017年3月末時点の情報を基に作成

直接負荷制御型のプログラム

PG&E（米）

市場価格高騰時や需給逼迫時に、需要家へ連絡の上、エアコン等の遮断・設定温度変更の遠隔制御を実施。PG＆Eの「Smart AC™」では、需給逼迫時に需要家のエアコンを１５分間隔で直接制御（５～１０月限定、６時間/日未満）、参加者には報奨金を支払う.

出所：ＰＧ＆Ｅ ＨＰ（http://www.pge.com）

（参考）大手電力の料金メニュー

第9回電力・ガス基本政策小委員会
(平成30年5月18日)資料より抜粋・一部修正

- 大手電力（旧一般電気事業者）が提供している一般家庭向け自由料金メニューは、段階別に割安な単価が設定されていたり、ポイント還元制をとっていたりと、会社によって異なるものの、使用量等によっては経過措置料金よりもメリットのあるメニューとなっている。

＜料金単価割引メニュー＞

※（）内は経過措置料金メニューの料金単価（経過措置料金単価と異なる場合のみ記載）
※色付け箇所は基本的に経過措置料金メニューよりも安価になると考えられる

	プラン名	基本料金(30A)／最低料金	1段階	2段階	3段階	備考	自社内契約切替（2018年2月時点）
東北電力	よりそう＋ファミリーバリュー	最初の3ｋVAまで1契約972円，3ｋVAをこえる1ｋVAにつき324円（972.00円）	22.35円（18.24円）	27.20円（24.87円）	—（28.75円）	＜経過措置料金と料金区分が異なる＞ 1段階（～400kWh）、2段階（400kWh超過分）	8.0万件（1.5%）
東京電力エナジーパートナー	スタンダードS	842.4円	19.52円	25.98円（26.00円）	30.02円		91.4万件（4.0%）
関西電力	eおとくプラン	最初の6kWまで1契約1,188円、6kWをこえる1kWにつき388.8円（最初の15kWhまで1契約334.82円）	15.03円（19.95円）	24.03円（25.33円）	27.90円（28.76円）	＜経過措置料金と料金区分が異なる＞ 1段階（～180kWh）、2段階（～300kWh超過分）、 3段階（300kWh超過分）	66.2万件（6.6%）
中国電力	スマートコース	最初の15kWhまで1契約223.23円（最初の15kWhまで1契約331.23円）	20.40円	26.96円	29.04円		44.4万件（12.7%）
四国電力	おトクeプラン	最初の11kWhまで1契約403円92銭	20.00円	26.50円	27.79円（29.95円）		11.5万件（5.9%）
九州電力	スマートファミリープラン	874.8円	17.19円	22.69円	24.55円（25.63円）		24.5万件（3.9%）
沖縄電力	グッドバリュープラン	最初の10kWhまで1契約395.08円	22.53円	27.5円（27.97円）	28.80円（29.91円）		0.2万件（0.3%）

＜ポイント還元、その他割引メニュー＞

	プラン名	基本料金(30A)／最低料金	1段階	2段階	3段階	備考	自社内契約切替（2018年2月時点）
北海道電力	Web・eプラス	1,004.4円	23.54円	29.72円	33.37円	「Web料金お知らせサービス」を利用し、口座振替またはクレジットカード払いを適用すると、使用量にかかわらず従来メニューから毎月300円割引	2.1万件（0.7%）
中部電力	ポイントプラン おとくプラン（40A～60A）	842.4円 1,123.20円（40A）	20.68円	25.08円	27.97円	・電気料金200円につき1ポイント付与（1ポイント＝1円） ・おとくプランは毎月の電気料金から100～150円割引	124.7万件（16.4%）
北陸電力	節電とくとく電灯	10Aまたは1kVAにつき237.60円	17.52円	21.33円	23.02円	節電割引有（夏季、冬季）	2.9万件（2.4%）

※各社HPより事務局作成

1. 低圧部門における電気の需要状況

2. 低圧部門における競争の現状

3. 卸電力市場の状況

地域別の低圧の新規参入事業者数

- 地域別には、東京・中部・関西・九州地域等、都市圏において多くの小売電気事業者が新規参入している。
- 北陸（富山県・石川県・福井県）・四国（高知県・徳島県・香川県・愛媛県）・沖縄地域では供給を行っている小売電気事業者の数は相対的に少ないが、一定数は存在する。

供給実績がある小売電気事業者（都道府県別）＊2017年12月時点

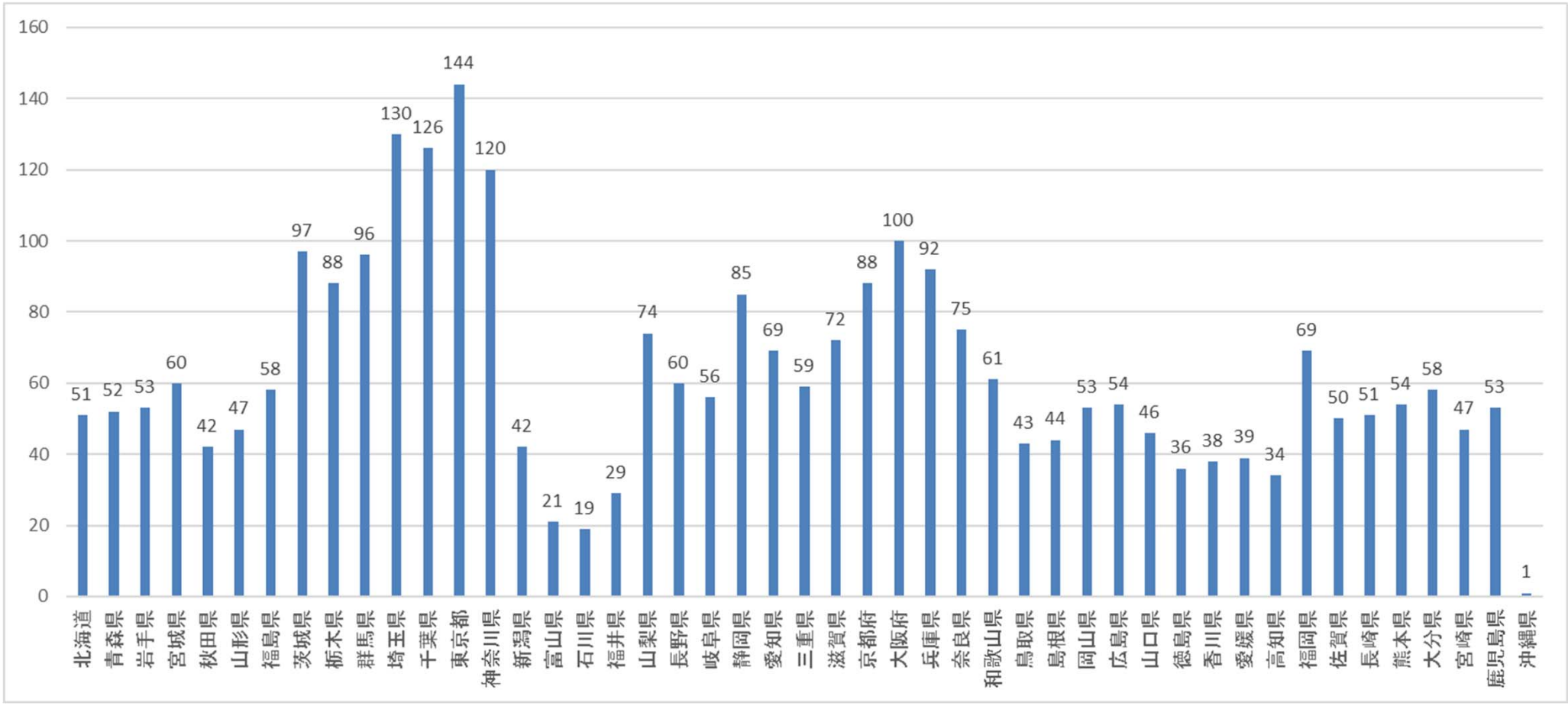

資源エネルギー庁「電力調査統計」より作成

低圧におけるスイッチングの状況

- 2016年3月時点の一般家庭等の契約口数6,253万件をベースに計算すると、2018年6月時点での全国での新電力への契約先の切替え（スイッチング）実績は約11.3%（約706万件）、旧一般電気事業者の自社内の契約の切替件数（規制→自由）は約7.0%（約435万件）であり、両者を合わせると、約18.3%（約1,141万件）となっている。

変更内容	みなし小売電気事業者から新電力への変更	新電力からみなし小売電気事業者への変更	新電力から新電力への変更	スイッチング件数合計	みなし小売電気事業者の規制料金から自由料金への変更
北海道	313,400	5,764	25,934	345,098	27,302
東北	278,052	5,204	4,537	287,793	108,710
東電PG	3,567,752	50,342	107,355	3,725,449	1,044,487
中部	668,747	35,607	73,081	777,435	1,395,744
北陸	40,557	5,531	725	46,813	39,329
関西	1,493,841	53,339	50,108	1,597,288	822,525
中国	122,273	15,170	2,363	139,806	480,149
四国	108,350	9,005	2,628	119,983	137,088
九州	466,980	24,920	16,000	507,900	296,149
沖縄	31	0	0	31	2,410
合計	7,059,983	204,882	282,731	7,547,596	4,353,893
スイッチング率	**11.3%**	—	—	—	**7.0%**

2016年3月末時点の一般家庭等の契約口数6,253万件をベースに計算

出所：電力取引報

新電力間の競争（販売電力量ベース・低圧）

- トップ4社の顔ぶれに変化はなく、上位4社が新電力シェアの5割以上を占める状況は継続している。
- 5位以下ではハルエネやHTBエナジーなどの新たな事業者がランクインするなど、新電力シェアにも変動が見られる。

2016年4月時点（低圧）

順位	事業者名	新電力シェア
1	東京ガス(株)	26%
2	ＫＤＤＩ(株)	13%
3	大阪瓦斯(株)	11%
4	ＪＸエネルギー(株)	6%
5	(株)サイサン	3%
6	(株)東急パワーサプライ	2%
7	大東エナジー(株)	2%
8	東燃ゼネラル石油(株)	2%
9	(株)ジェイコムウエスト	2%
１０	(株)ケイ・オプティコム	2%
１１	ＭＣリテールエナジー㈱	1%
１２	(株)Looop	1%
１３	(株)ジェイコムイースト	1%
１４	SBパワー(株)	1%
１５	北海道瓦斯(株)	1%
１６	(株)ミツウロコ	1%
１７	(株)エネット	1%
１８	イーレックス・スパーク・マーケティング	1%
１９	(株)洸陽電機	1%
２０	イーレックス・スパーク・エリアマーケティング	1%

2018年6月時点（低圧）

順位	事業者名	新電力シェア
1	東京ガス(株)	19%
2	ＫＤＤＩ(株)	13%
3	大阪瓦斯(株)	10%
4	ＪＸＴＧエネルギー(株)	6%
5	(株)ハルエネ	5%
6	SBパワー(株)	3%
7	(株)サイサン	2%
8	イーレックス・スパーク・マーケティング(株)	2%
9	(株)ケイ・オプティコム	2%
１０	(株)ジェイコムウエスト	2%
１１	(株)Looop	2%
１２	(株)東急パワーサプライ	2%
１３	(株)エネット	2%
１４	(株)ジェイコムイースト	1%
１５	東邦ガス(株)	1%
１６	ＭＣリテールエナジー(株)	1%
１７	(株)ミツウロコヴェッセル	1%
１８	北海道瓦斯(株)	1%
１９	HTBエナジー(株)	1%
２０	シン・エナジー(株)	1%

（出所：電力調査統計、定期報告徴収データより事務局作成）

地域別の新電力シェア（販売電力量ベース）

- 地域別の新電力の販売電力量シェアは、概ね増加傾向にある。新電力の販売電力量シェアが高い地域として、関西、北海道、東京が挙げられる。

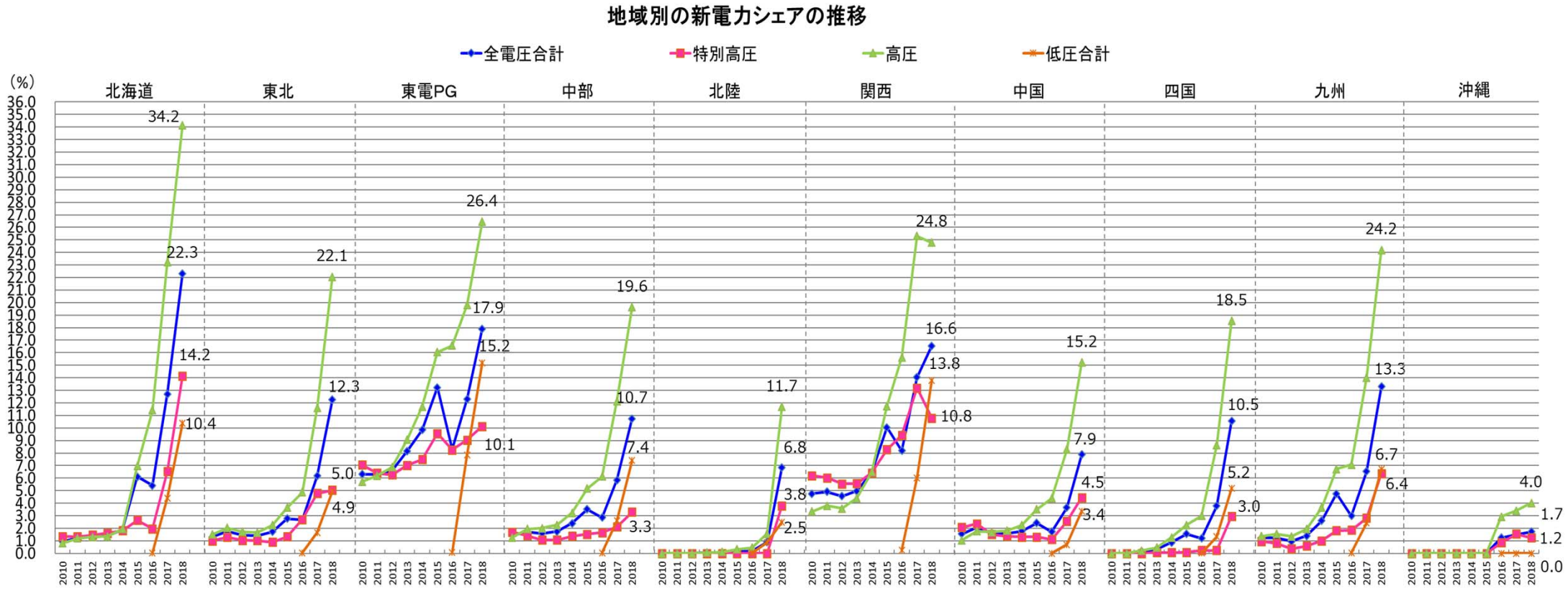

出所：電力需要調査、電力取引報
※2018年度の値は、2018年6月時点の値。

1. 低圧部門における電気の需要状況

2. 低圧部門における競争の現状

3. 卸電力市場の状況

新電力の電力調達状況

- 発電能力を必ずしも保有しない新電力は、電力調達を現物取引所に依存する割合が年々増加。新電力の電力調達量に占める比率は、常時バックアップが9.4%程度であるのに対し、取引所は45%程度（2018年6月時点）。

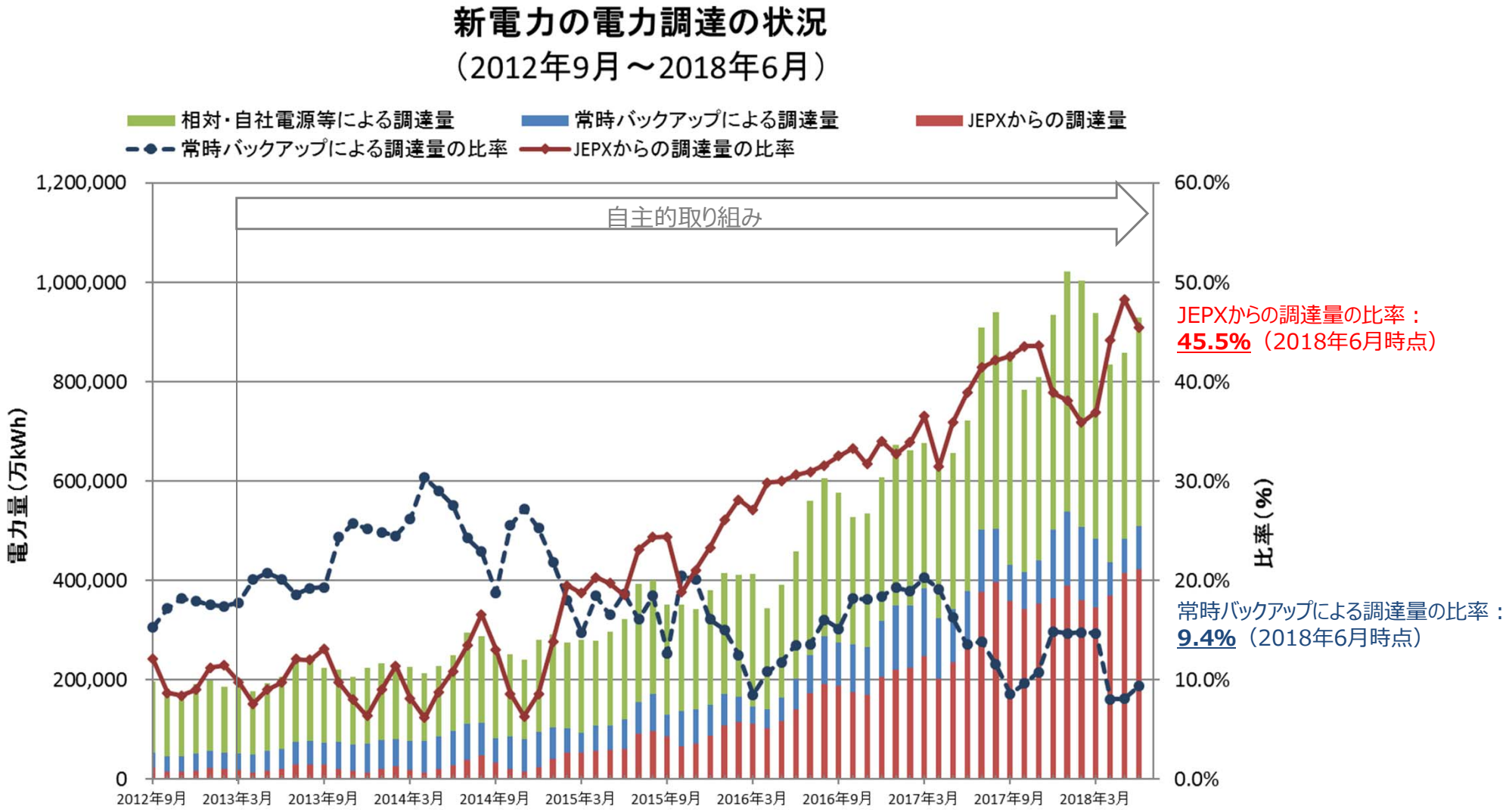

卸電力取引所の取引量推移

- 日本卸電力取引所（JEPX）における取引量は一貫して増加（我が国電力需要に占めるシェアは、本年6月末で18%程度）。今後も、間接オークション導入等の影響で一層の伸びが見込まれる。

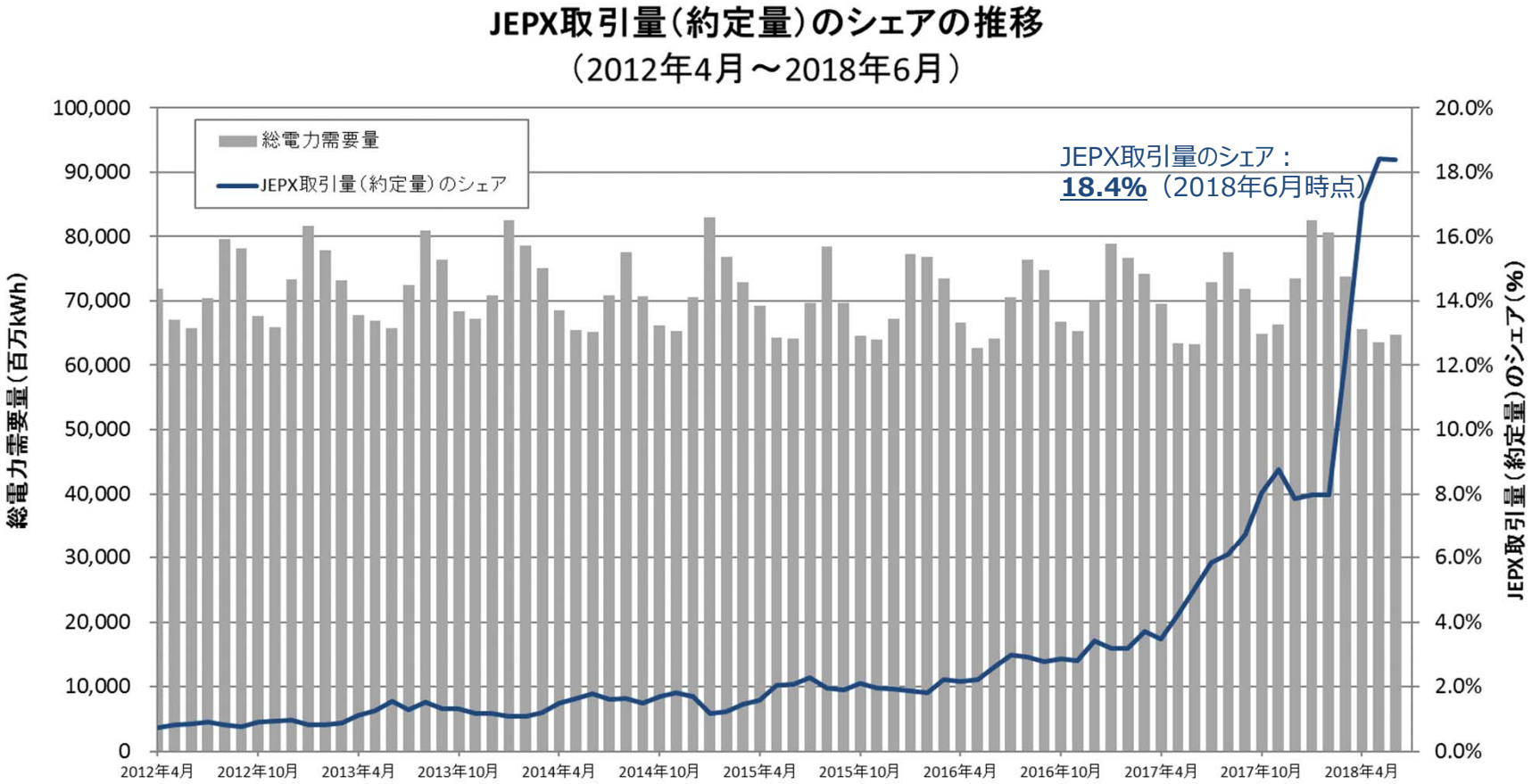

JEPX取引量（約定量）のシェアの前年同時期対比

2017年									2018年					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
1.6倍	1.9倍	1.9倍	2.0倍	2.1倍	2.4倍	2.8倍	3.1倍	2.3倍	2.5倍	2.5倍	3.3倍	4.9倍	4.4倍	3.7倍

旧一般電気事業者の取組の実施状況

- 旧一般電気事業者は、余剰電力の全量市場供出をはじめとする取組みを実施。
- 我が国では、旧一般電気事業者の発電部門が発電能力の大宗を保有し、かつ、小売部門と垂直統合している会社が多い中、これらの取組みは市場の活性化を図る観点からの重要な意義を持ち、効果を上げている。

主な取組の内容

余剰電力の全量市場供出	✓ 発電能力のうち、調整力や入札制約を除いた余力の全量を、原則、限界費用ベースで卸電力取引所へ投入（2013年～）
グロス・ビディング	✓ 旧一般電気事業者がこれまで、発電事業・小売事業間の内部取引として行っていた電力売買取引の一部を、取引所経由で実施(2017年～)
電発電源の切出し	✓ 旧一般電気事業者が長期相対契約を結んでいる電源開発との契約を見直し、市場に切出し（順次）
常時バックアップ	✓ 旧一般電気事業者は、新規参入者に対し、新規獲得需要の一定割合について、相対供給を行う（2000年～）

我が国における電源保有の構造

- 我が国の電源は、旧一般電気事業者と旧卸電気事業者（電源開発等）が出力ベースで83%を所有している。

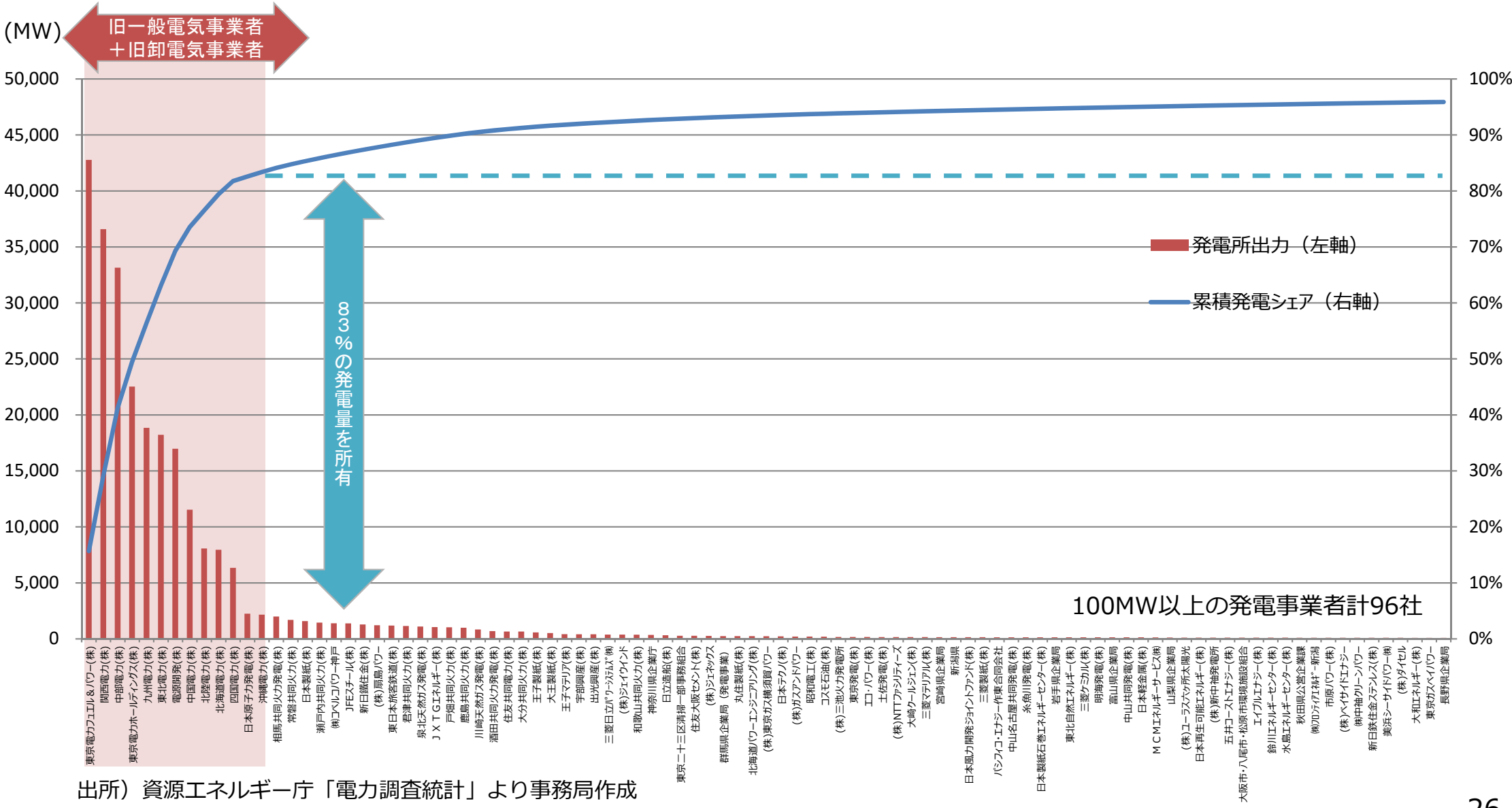

出所）資源エネルギー庁「電力調査統計」より事務局作成

（参考）
３段階料金について

第9回電力・ガス基本政策小委員会
(平成30年5月18日)資料より抜粋

三段階料金

- 三段階料金は、石油危機後の1974年、高福祉社会の実現や省エネルギーの推進という経済社会の基本的要請に、総括原価主義の枠内で対応を図るという観点から導入。使用量の多寡に応じ、三段階の料金単価が設定されている。
- 現行の経過措置料金も三段階料金となっており、当時の整理に基づき、特に第一段階の料金単価は比較的低廉なものとなっている。

※三段階料金　①第一段階：ナショナルミニマムに基づく低廉な料金
②第二段階：ほぼ平均費用に対する料金
③第三段階：限界費用の上昇傾向を反映し、省エネにも対応する料金

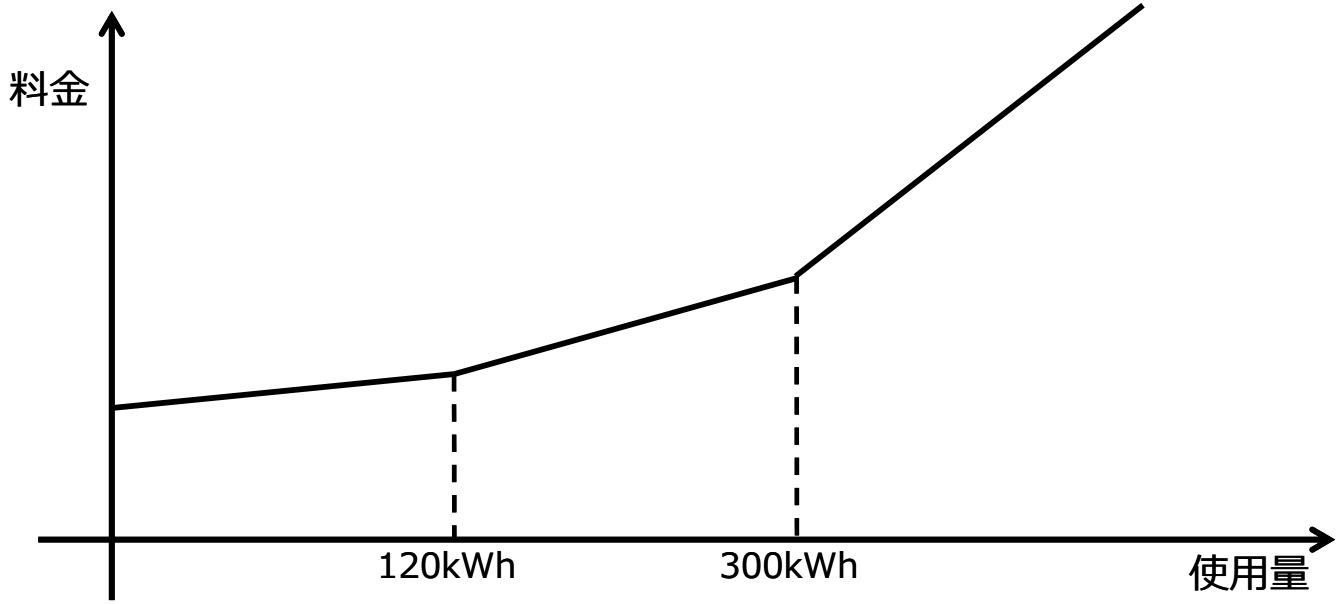

（例）東京電力エナジーパートナー 従量電灯Ｂ　料金単価	第一段階	第二段階	第三段階
	19.52円/kWh	26.00円/kWh	30.02円/kWh

三段階料金に関する審議会報告

第9回電力・ガス基本政策小委員会
(平成30年5月18日)資料より抜粋

【電気事業審議会料金制度部会　中間報告（1974年3月）　抜粋】

＜現状と問題点＞
現行の電気料金制度においては（略）一般的には、電力量（キロワットアワー）料金単価は、使用電力量に関係なく一定料金率とされている。
しかしながら、電気の生活必需的性格及び高福祉社会の実現の見地からも、生活必需的部分については、ナショナルミニマム的理念を導入し、（略）生活必需的部分をこえる電気の使用については、料金制度にてい増制を導入することにより、価格機構を通じて省エネルギー化を図ることが適当であるという考え方もある。（略）

＜結論＞
電灯料金については、次のような内容の三段階料金制度を採用することとする。
（イ）生活必需的な消費量に相当する第一段階の部分については、ナショナルミニマムの考え方を適用することとし、適用対象範囲については、全国一律にするとともに、料金については、比較的低廉で、且つ、各社間の地域格差をできる限り縮める方向で考えるものとする。
（ロ）第二段階の消費量については、ほぼ平均費用に基づく料金とする。
（ハ）第三段階の消費量については、限界費用の上昇傾向を反映した料金とする。
（ニ）第二段階と第三段階の区分は、地域別の事情を考慮して決定する。

【電気事業審議会料金制度部会中間報告（1987年12月）（抜粋）】

○制度設定当時に比べエネルギー情勢は緩和し、また、内需中心型の経済成長が求められている現状となっている。供給原価の上昇傾向が大幅に緩和している現在の状況においては、供給原価の実態に即し、てい増料金制度の積極的緩和（略）が望ましいが、需要家に対する影響等を総合的に勘案し、当面は格差率の縮小等を段階的に行っていくことが適当である。
○三段階料金制度における段階間区分値のうち、第１段階料金の適用範囲については、現状では従来の設定値１２０ｋＷｈを維持することが適当である。また、第２・第３段階料金の区分値については、（略）各電力会社の実情に即して決定していくことが適当である。